

一般財団法人 松島スポーツ財団
2023年度スポーツ学生奨学金募集要項



- 1. 目的** スポーツに励む学生を対象に、スポーツの普及・振興のための支援を目的としています。
- 2. 応募資格** 次の条件のすべてを満たしている方を対象といたします。
- (1) 愛知県・岐阜県にてスポーツ活動を行う者であること。
 - (2) 申請時に25歳未満であること。
 - (3) 高等学校、大学(大学院含む)、専門学校に在学又は進学予定であること。
 - (4) 以下のいずれかに該当するものであること。
 - ・経済的な理由でスポーツ活動に制約を受ける学生であること
 - ・優秀な活動成績がある学生であること
 - (5) 他の奨学金の支給を受けない者であること
- 3. 給付内容**
- | | | | |
|----------|------------------------------------|---------|---------------|
| (1) 給付額 | 大学生/大学院生/専門学校生 | 月額上限3万円 | |
| | 高校生 | 月額上限2万円 | ※返還の義務はありません。 |
| (2) 給付期間 | 4月から翌年3月までの1年 | | |
| (3) 給付方法 | 4月と10月(第一回給付金活動報告書の受領確認後)に半年分を銀行振込 | | |
- 4. 応募方法** 以下の書類を当財団までにご郵送ください。
- (1) 奨学金給付願書
 - (2) 個人情報の取扱いに関する同意書
- ※応募書類は当財団ホームページからダウンロードできます。
<https://matsushima-sports.or.jp/shogakin/index.html>
※応募者の個人情報については、選考審査および奨学金給付手続き以外の目的に使用することはありません。なお、応募書類の返却は致しません。
- 5. 応募期間** 2024年1月1日(月)～2024年2月29日(木) 事務局必着
- 6. 選考方法** 当財団の選考委員会にて、当財団の審査基準に基づき書類選考を行います。
- 7. 結果通知** 選考面接結果の採否は、3月末日までに応募者全員(本人)と保護者様に書面にて通知します。内定者は後日、高校・大学等に入学することを証明する書類をご提出ください。
- 8. その他**
- ・給付決定後入学または進学ができなかった場合は、給付を取り消すことになります。
 - ・合否に係わる問い合わせには、いかなる場合であっても回答致しかねますのでご了承ください。
 - ・給付決定した場合は、2024年4月1日以降の在学証明書を事務局宛に後日お送り頂くことになります。(詳細は後日給付決定者にご連絡いたします)
 - ・給付が決定した場合は、活動報告書の提出(年2回)の義務が生じます。給付金活動報告書に記入し、提出期限までに当財団事務局宛てに報告書を郵送して下さい。

<郵便物等の宛先>

〒491-0859 愛知県一宮市本町二丁目3番12号 5階
一般財団法人松島スポーツ財団 事務局 宛
Mail: info@matsushima-sports.or.jp